

演者の方へ

一般演題 口述発表

発表方法 一般演題(オンデマンド発表)以外の一般演題および指定演題：原則現地会場にて発表、やむを得ない場合はオンライン登壇にて発表

発表時間 セレクション：発表12分・質疑応答3分
そのほかの一般演題：発表7分・質疑応答3分

- ご発表データは、PC受付にてお預かりいたします。ご登壇セッションの30分前までに提出するようお願いいたします。
- PowerPoint(できる限り最新Version)にて、スライドサイズは16：9で作成してください。動画は使用できません。またアニメーションも、動作遅延が予想されますので可能な限り避けてください。
- やむを得ずご来場が困難となった場合は、オンラインでの登壇を検討しますので、事前に事務局までご連絡ください。(11月10日(木)まで)
- 大会で用意しているPCのOSはWindows10、アプリケーションソフトはPowerPoint2019です。
- データを作成したPC以外で正常に動作するか事前にご確認ください。
- Macintosh版PowerPointで作成したデータは、互換性が損なわれる場合があります。事前にWindows版PowerPointにて文字のずれ、動作確認等を行ってください。
- 発表データはUSBフラッシュメモリにてご持参ください。
- Windows10 OSに標準搭載されているフォントのみ使用可能です。
- Macintoshをご使用の場合は必ずご自身のPCとコネクタをお持ち込みください。(発表者ツールは使用できません。)
- 発表者ツールは使用できません。発表原稿等のデータは事前に印刷の上お持ちください。
- セッション開始30分前までに総合受付の座長・演者受付にお越しください。
- セッション開始20分前までにPCセンタ受付でデータをお渡しください。
- セッション開始10分前までに次演者席にご着席ください。

【質疑応答について】

- 現地会場にてご参加の方：現地質問用マイクの前に立ってご質問いただきます。
- オンラインにてご視聴の方：Zoomの「手を挙げる」の機能を使用してご質問いただきます。

一般演題 オンデマンド発表

発表期間 11月19日(土)～12月11日(日)まで

発表方法 PowerPointなどで作成したスライドに音声をレコーディングしていただき、MP4に変換したものをおらかじめご提出いただきます。(締切り：11月10日(木))
ご提出いただいたMP4動画をオンライン学術集会のHPに掲載いたします。
発表時間は7分間、スライドサイズは16：9で作成してください。

質疑応答方法 BBS方式を採用しております。質問が書き込まれると、ご登録のメールアドレスに質問が書き込まれたことが通知されますので、書き込みによってご回答ください。

MP4の作成方法はHP掲載のマニュアルをご参照ください。データの提出先につきましては別途メールでお知らせいたします。

利益相反 (COI) の開示について

【利益相反 (COI) とは】

COIとは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいいます。公正かつ適正な判断が妨げられた状態としては、データの改ざん、特定企業の優遇、研究を中止すべきであるのに継続する等の状態が考えられます。（「厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest : COI) の管理に関する指針」より抜粋）。

【本学会の利益相反の開示への対応】

日本理学療法士学会では2017年より利益相反の開示について統一した基準を設けて運用しています。本学会事業に関わる研究活動において利益相反が発生する場合は、「利益相反の開示に関する基準」をご確認いただき、それぞれの事業において指定されている利益相反の開示に対する対応をお願いします。

スライドの2項目にCOIの宣言のスライドを入れてください。詳細は、一般社団法人日本理学療法学会連合のホームページ (<http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/coi/>) をご覧ください。

著作権に関する注意事項

- ・オンラインも含めた開催での発表は著作権法上の公衆送信にあたるため、ご発表の際に使用されるスライドや、スライド内の映像・音声などのコンテンツは著作権上問題のないものに限るよう、ご注意ください。
- ・受託研究や共同研究の場合は、オンライン併用学会での発表であることを事前にご確認いただきますよう、お願いいたします。
- ・演題発表にあたり、発表者の著作権利用承諾への同意が必要です。別途ご案内いたしますので、著作権利用承諾への同意をお願いいたします。

個人情報保護法に関するお願い

2006年4月より、上記法律が施行されております。個人が識別され得る症例の提示に関しては、ご発表内容に関して演者が患者のプライバシー保護の観点から十分な注意を払い、ご発表いただくようお願いいたします。